し、丈餘の雪に埋もれた孤村の最大娛樂とす | 邑民は擧つて 多額の 花代を 携へて之を 観賞 段(以上古淨瑠)であり、三味線は用ひられぬ。 段全部,假名手本忠臣藏第五段第六段第十一 段第二段・烏帽子折第四段(以上幸若)、酒吞 されてある一米乃至六〇糎の人形に衣裳をつ たもの、門出八島第一段第二段・熊井太郎五 童子第一段及び後の四段を省略して一段とし 同じ道場で之を公開する。外題は大総冠第一 て使ふことを練習し、十五日から十八日まで 青年等が道場に集り、『廻し手』はそこに保管 今深瀬のものを記さう。七日から十四日まで は、舊正月(今二月)に木偶廻しが行はれる。 『語り手』の語る幸若又は古浄瑠に合はせ 木偶廻 一太夫寬但の時、 能美郡深瀬・東二口で 家断絶した。

テコアシガル 手木足輕 また手木之者ともいふ。露地奉行の支配で、城中露地方の諸事を事務とし、滞侯江戸参勤の際には荷物の字領を勤めた。或はいふ昔宰領足輕といふもであらうと。御手木足輕を召抱へられた初は知れぬ。萬治元年江戸城天守臺御の際には荷物の時には手木の者頭に美濃屋少次郎を命ずるとある。

思つたのである。 起つたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。 まつたのである。

洞齋と號した。幼にして其の父が祿を失うたテシマキ 豐島教 通稱安三郎、字は靜修、デゴヤ 出小屋 →デヅクリ 出作。

二年權少屬兼文學教師に任じ、置縣の後縣吏 その時まで幽閉せられて居たからである。同 り、明治三十九年七月二日歿した。年八十三。 となり、後東京に移り、斯文學會に教鞭を取 年数は再び新番組に列し、明倫堂助教となり、 唱した。この建白の時機を逸したのは、毅が 説の如きは断然顧慮するの必要なきことを高 て王政復古の大業を異費すべく、佐幕佐會の 月毅は建議して、加賀藩が薩長と同心協力し 分を正し、順道を明らかにした。明治元年二 神武天皇以降醍醐天皇に至るの事を記し、名 を以て召還せられ、雨來その家に顕せられる 殺上洛して政情を探つたが、藩の方針に違ふ 倫堂講師に補した。文久三年國事多端の際、 暇あれば則ち益を安積良齋·鹽谷岩陰·藤森天 至つて麹溪書院に入り、後もなく塾頭となり、 ので、 こと五年。その間皇朝通覽四十五卷を著し、 た。安政五年藩主殺を召して歩士に列し、明 山・大槻磐浽等に受け、後帷を小石川に下し 慨然として家を起さんと欲し、 通稱喜右衛門。 江戸に

デノ1 古我 「「一下我」的に任うにのは任へて三百石を領した。子孫相繼いで藩に任へて三百石を領した。子孫相繼いで藩に

役する所とし、場付手代・納手代・内手代の三治・寬文の 頃名代と いうたもので、十村の使テダイ 手代 (一)手代の種類―手代は萬

しめたこともある。種があつた。文政四年には手代を手附と稱せ

(1)場付手代―御算用場內の御郡所に附屬し、十村詰所に出席する。石川・河北二郡の一人を出し、某村何某手代といひ、その他の意郡では一郡の十村共通に二三人を出し、某遠郡では一郡の十村共通に二三人を出し、某遠郡では一郡の十村共通に二三人を出し、某遠郡では一郡の十村共通に二三人を出し、某遠郡では一郡の十村が代官としての事務に使役(三)納手代―十村が代官としての事務に使役(三)納手代―十村が代官としての事務に使役(四)內手代―十村の自宅で使役するもので、一兩人宛あり、十村から出願し、非奉行・改作奉行の認可を受けた。
(四)內手代―十村の自宅で使役するもので、一村もあつたが、遠郡では全く別であつた。

此の町名を廢して木倉町に屬せしめた。木倉町と接續し、昔は大工共の邸地に腸はつ木倉町と接續し、昔は大工共の邸地に腸はつ

**アタタキノシミヅ 手叩淸水** →シデカケ

乗したのでもあららか。 (銀) 「掘」金語がある。能登に鐵鍍を採掘する とを語つた所、國守それを聞いて、彼等を佐 とを語つた所、國守それを聞いて、彼等を佐 とを語つた所、國守それを聞いて、彼等を佐 とを語った所、國守それを聞いて、彼等を佐 とを語ったが、國守それを聞いて、彼等を佐 とを語った所、國守それを聞いて、彼等を佐

がある。

テツカヤマ 手塚山 江沼郡柴山にあつて、紫山潟の西北隅に近い小砂丘である。俗傳に、 療藤別當實盛が手塚太郎光盛と戰うた所として居る。又江沼志稿には、手塚太郎が物見した所だと書いてある。孰れも信用し得ぬ。 テツギノミヤ 手次/宮 庭島郡武部に鎮座して、今建部神社と群する。文政社號帳に、 の方次宮、武部村鎮座産神、祭神少彦名命。當 社は俗に薬師大明神と唱へ申。」とある。二宮 社は俗に薬師大明神と唱へ申。」とある。二宮 社は俗に薬師大明神と唱へ申。」とある。二宮 社は俗に薬師大明神と唱へ申。」とある。二宮 社は俗に薬師大明神と唱へ申。」とある。二宮

離して造られる。出作の散在する地帶は、 をとるから、倉庫・納屋・便所等は母屋から分 寒氣を殘ぐ爲に茅で周圍を卷くこともある。 を茅葺とし、庇は木羽又は杉皮で蔽はれる。 孤立の住居だから聚落ではない。家屋の構造 永住的に止るものとがある。後者は出村とも は、四月から十一月まで止つて雪の深い季節 丘等にさゝやかな耕作を營んでゐる。出作に 屋内勞働が出來るやうに、成るべく廣い土間 は、丈夫な木材を用ひ、厚い壁を附け、屋根 いはれないこともないが、耕地の眞中に在る には原住部落に歸るものと、冬季をも通じて 屋又は出作小屋といふのがあつて、崖錐・段 拔三〇〇乃至一一〇〇米の間が最も多い。 デックリ 出作 白山山間には所々に出小